記者発表資料

平成２５年　７月　４日
国土交通省東北地方整備局
酒 田 河 川 国 道 事 務 所

特殊車両の指導・取締り結果について

特殊車両について、国土交通省酒田河川国道事務所で指導・取締りを実施しました。

実施日時：平成２５年　６月２５日(火)　　１０時００分～１２時００分

実施場所：上名川除雪ステーション（一般国道１１２号鶴岡市上名川　地内）

取締り結果
　対象特殊車両　　１台
　違反車両　　１台

　違反内訳
　　許可証不携帯　　１台

　違反車両に対する措置
　　特殊車両警告書発出　１台



違反車両に対する内容指導取締り計測状況（高さ、長さ）

※重量・寸法超過車両は、橋梁や舗装の寿命を縮めるなど道路に悪影響を及ぼす他、重大な事故も発生しています。道路利用者の方々に安全に通行して頂くためにも、適切な運行をお願いいたします。

《記者発表会　　酒田記者クラブ　　鶴岡記者会》

問い合わせ先

国土交通省　酒田河川国道事務所
道路管理課長　　加藤　　恒　　TEL　0234-27-3331（代）

月山国道維持出張所長　　松田　道雄　　TEL　0235-57-5011